

令和4年洞爺湖町教育委員会第1回定例会会議録

日 時	令和4年1月27日(木) 13:30より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教育長 皆見 亨 委員 吉田 聡 委員 岡本 里佳 委員 岩崎 義久 委員 来栖 由喜
欠席委員	無し
説明員	管理課長 天野 英樹 社会教育課長 野呂 圭一 社会教育課参事 角田 隆志
会議録調整者	管理課主幹 尾崎 文郎
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	皆見教育長 開会を宣言する。(13:30)
日程第2 【前回会議録の承認】	皆見教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	皆見教育長 1/7 洞爺湖町教育委員会職員辞令交付式(教育長室) 1/9 令和3年度洞爺湖町成人式(役場防災研修ホール) 1/12 町議会全員協議会(役場委員会室) " 新年度予算副町長ヒヤリング(役場会議室) 1/17 町議会1月会議(議事堂) 1/21 新年度予算町長ヒヤリング(役場会議室) 1/24 洞爺湖町新型コロナウイルス対策本部会議(役場会議室) " 町内小中学校・保育所と新型コロナウイルス感染対策会議 (役場会議室) 1/26 文化財運営審議会(役場会議室) 1/27 教育委員会議(役場委員会室)

日程第 4

【 報 告 事 項 】

・ 報告第 1 号

皆見教育長

日程第 4、報告事項に入ります。

報告第 1 号、臨時代理の報告について、洞爺湖町教育委員会部局の人事異動ですが、今報告は、洞爺湖町教育委員会会議規則第 20 条第 1 項第 1 号で定めます職員の人事に関する条件に該当しますことから、非公開とさせていただきます。ご異議ございませんでしょうか。

《「異議なし」の声あり。》

それでは非公開とさせていただきます。

事務局の報告をお願いいたします。

----- 非 公 開 -----

《報告第 1 号、原案どおり承認》

----- 非公開終了 -----

・ 報告第 2 号

皆見教育長

次に、報告第 2 号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局から報告をお願いいたします。

天野管理課長

報告第 2 号でございます。

管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものでございます。

新型コロナウイルス感染症に関する対応等についてでございます。

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株による第 6 波が国内で猛威を振るい、北海道全域にまん延防止等重点措置が適用されることとなり、期間は 1 月 27 日（木）から 2 月 20 日（日）までとなっています。

近隣の市ではクラスターが発生するなど、当町で感染者がいつ出てもおかしくない状況です。

このことから教育委員会では、1 月 24 日（月）に臨時の校長会及び保育所長会議を開催し、最新の北海道教育庁からの通知「学校における新型コロナウイルス感染症対策について（通知）」を基に協議を行い、共通認識を図りながら感染対策を実施していくことを確認しました。

通知ではオミクロン株の濃厚接触者の待機期間が 10 日間（これまでは 14 日間）とすることや、児童生徒や教職員が発熱の有無にかかわらず、当該児童生徒等及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養すること（その場合は欠席扱いとはならない）、更には児童生徒等が陽性者となった場合等の臨時休業の取扱いなど、通知内容を確認したところです。

その後、今後の学校行事の対応等について協議を行い、スキー学習（洞爺湖温泉小学校、とうや小学校及び洞爺中学校）については中止とすることや、卒業式は参加人数の制限をすることなど、今後、3 月までの教育活動についての対応等の話し合いをするとともに、仮に感染者が出て臨時休業となった場合に備え、家庭学習ができるよう、教材の準備等を行うことや、これまで同様、衛

生管理マニュアルに基づき基本的な感染対策をしっかりと行うことなど申し合わせをしたところです。

また、保育所長会議では、校長会と同じ資料に基づき協議を行い、小中学校に準じた対応をすることを確認したところです。

以上でございます。

皆見教育長

質問があればお受けしたいと思いますが、ございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして報告第3号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について事務局から報告をお願いいたします。

野呂社会教育課長

報告第3号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、2件報告がございます。

1、洞爺湖町成人式についてでございます。

「令和3年度洞爺湖町成人式」は、1月9日（日）洞爺湖町役場防災研修ホールにおいて、新成人該当者62名のうち、町内外から46名が出席して行われました。

2年ぶりとなる開催にあたっては、国や北海道からのガイドラインに基づいて、開催時間の短縮、会場内の換気、来賓等の人数制限等を実施し、咳や発熱などの症状がある参加者については、万が一に備え別室モニタールームも準備するなど、新型コロナウイルス感染症対策に細心の注意をはらいながら実施いたしました。

式典では、ご列席いただいたご来賓の方々や、中学校当時の担任から新成人へのご祝辞をいただき、新成人を代表して大石実来さんが20歳の誓いの言葉を述べ、和やかな雰囲気の中で行われました。

また、式典後には地元特産品が当たる抽選会も行われ、晴れやかな新成人の門出をお祝いする式典となりました。

なお、当日、別室モニタールームの利用者はおりませんでした。

2、新型コロナウイルス感染症に関する対応等についてでございます。

令和4年1月27日付にて、北海道全域に国によるまん延防止等重点措置が適用となったことから、社会教育施設並びに体育施設におきましては、北海道におけるまん延防止等重点措置（方針）の業種別ガイドライン等に基づき、各施設における手指消毒や北海道ソーシャルディスタンスの徹底など、感染防止対策の掲示を行うとともに、利用者及び利用団体に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止について改めて周知徹底を図ります。

なお、まん延防止等重点措置適用期間中の社会事業は、文化財防火デー（1月29日）と小学生対象の初心者スキー教室（2月5日）が実施予定となっておりますが、混雑している場所や感染リスクが高い場所への移動、また他地

域との交流を控える観点から中止といたしました。

以上です。

皆見教育長

質問があればお受けしたいと思います。

ございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

次に、報告第4号、令和4年度当初予算要望概要について事務局から説明をお願いいたします。

天野管理課長

報告第4号でございます。

令和4年度当初予算要望概要について、別紙のとおり報告するものでございます。

別紙をお開きください。

1ページ目です。

管理課所管のものでございます。

常設保育所でございます。

常設保育所会計年度任用職員保育士他の報酬等で、全体で44名ということで若干減ってございますが、予算が上がっております。これは、職員の昇級等に伴うものでございます。それに伴い社会保険料等も上がりますので、それが主な増の内容となっております。

保育所修繕につきましては、外遊具修繕他で1,219千円。

フッ化物洗口事業につきましては、139千円、新型コロナウイルス感染症対策事業について、消毒用エタノールで104千円。

子ども・子育て支援ということで、子どものための教育・保育給付費負担金事業で、とうやこ幼稚園他で40,025千円。

それから子ども・子育て支援事業、これは、保育所利用者負担金軽減助成ということで、括弧で書いてございますが、これにつきましては、副食費の2分の1助成、それから、保育料は3歳児以上は無料ですけれども、未満児については保育料がかかりますが、2分の1にすることとしてございます。実際には、2分の1の保育料を徴収しておりますので、予算上は出てこないもので、括弧書きにしているものでございます。

続きまして学校教育でございます。教育改善推進事業で、特色ある教育推進事業や1日防災学校の開催ということで、例年の事業で290千円、それから特別支援教育支援員、特別支援学級介護員、学習支援員、同じく学習支援員でございます外国人児童生徒支援、それから、教育指導専門員、外国語時間講師、給食業務員で57,550千円。

それから、学校運営協議会運営事業ということで、585千円。

いじめ対策支援事業につきましては、Q-Uアンケート等で386千円で、

人数の減で減額となっております。

第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンの見直しということで、10年間の計画でございますが、5年経過しましたので、中間見直しということで委員会を立ち上げて見直しを行うということで、新規になります。

続きまして、2ページに参りまして新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、小中学校共通で清掃消毒サポート員、2、917千円。

小学校で1、648千円、消耗品と医薬材料費、修学旅行の負担金、それから中学校で1、710千円で、消耗品それから消毒用アルコール、修学旅行の負担金ということで合計6、275千円でございます。

続きましてスクールバス運行事業ということで、洞爺地区が2台、温泉地区3台で331、325千円でございます。

これにつきましては、長期継続契約3年の契約更新で若干の増となっているものでございます。

箱根町中学生親善交流事業で995千円。

洞爺湖を子ども芸術文化フェスティバル事業助成事業で480千円。

教育用パソコン配置事業で、小学校につきましては需用費でタッチペン他、役務費でプロバイダー利用料他、委託料で、温泉小学校のタブレット端末更新他、使用料及び賃借料で虻田小学校及びとうや小学校の教育用パソコンのリース料他、備品購入費で教師用タブレット購入、扶助費でオンライン学習通信扶助費などで、14、392千円でございます。

3ページに参りまして、同じく教育用パソコン配置事業ということで中学校でございます。

需用費でタッチペン他、役務費、使用料等でパソコンのリース料、備品購入費では教師用タブレット購入5台、扶助費でオンライン学習通信扶助費などで、12、148千円となっております。

洞爺地区等通学費等助成事業につきましては、来年度は1名増の30名を見込んで3、000千円でございます。

育英資金の基金給付事業につきましては高等学校、大学等へ進学する者への入学時給付金の給付ということで、15名ほど見込んで1、550千円としていただいております。

学校施設修繕等でございますが、小学校3校共通で遊具修繕小破修繕、それから虻田小学校グラウンドフェンス修繕、校門の右側の方のフェンスが少し傾いてきているので、それを直すということで要望したところでございます。

消防施設修繕、2階手すり取付修繕は落下防止で、2期目ということで今年度について修繕をします。温泉小学校のエレベーター修繕、とうや小学校ベランダ修繕、校舎内塗装補修ということで、7、129千円です。

中学校につきましては、2校共通で小破修繕、洞爺中学校の消防設備修繕一式、それからグラウンド階段修繕で1、836千円となっております。

続きまして備品購入費でございます。

小学校3校の共通で学校管理備品、保健室の冷房設備ですが、工事費が高く

設置できないので、その代わりの熱中症対策ということで、冷風扇を要望しました。

とうや小学校のワイヤレスマイク、ポータブルアンプ更新ということで1,588千円。

4ページに参りまして、同じく備品購入費で、中学校2校共通で学校管理備品、保健室用冷風扇2校分の要望、それから、虻田中学校ワイヤレスマイク更新で、全体で1,049千円。

教員住宅維持管理事業で小破修繕、退去後美装5戸、洞爺中学校教頭宅屋根修繕で1,476千円。

計画策定業務委託で、学校施設修繕計画策定業務2,948千円、洞爺中学校屋内運動場の非構造部材耐震改修実施設計業務委託で2,970千円。

町内学校の構造体の耐震化は完了しておりますが、洞爺中学校の体育館は吊天井構造となっております、東北大震災の時に吊天井が落下するなど事例がありまして、非構造部材の耐震化もしなければならなくなっておりますので、次年度に実施設計、令和5年度の工事という予定であります。

虻田高校支援事業ということで、虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会や制服支給等で、令和4年度は20名の入学者を見込んでおりまして、6,141千円を要望しております。

管理課分は以上でございます。

野呂社会教育課長

続きまして社会教育課分です。

洞爺湖町人づくり育成事業につきましては、前年比、625千円が減額となっております。

理由といたしましては、昨年度と今年度2団体分の予算を計上しましたが、新型コロナの関係で活動できませんでしたので、一度白紙に戻して例年並みの予算額を要望しております。

地域未来塾事業につきましては、1,872千円で今年度同様に、虻田地区と洞爺地区で開催する予定でございます。

洞爺地区での中学生のICTの関係も要望ありましたので、そちらのボランティアの報償費も計上しております。

ICT遠隔教室設備等整備事業につきましては、増額してる部分は、本年度、1年目ということで、10月から試験的に行いましたが、いろいろ要望があり、協議した結果、2カ月前倒しの8月実施の予定で、その分の増額でございます。

読書の家維持管理の外壁等外装工事で7,293千円でございます。

読書の家は、昭和56年に建設された施設で、平成23年に改修工事をしましたが、その後の11年間屋根の塗装等しておらず、傷みも激しいということで、大切な図書が保管されているので、修繕をして施設を使用していきたいというものです。

文化財保存整備事業で、世界遺産の保存活用事業といたしまして、横断幕の

設置や、貝塚ボランティア育成等、入江貝塚公園堅穴住居改修業務、縄文ロード整備工事で合わせて19,957千円の要求でございます。

体育施設運営管理ですが、以前説明したとおり、洞爺地区の学校水泳プールで重大な損傷が見つかり、新年度のオープンについては難しい状況にありますので、洞爺地区から虻田地区のプールへの送迎バス運行費用、バスの借上料でございます。

社会教育課は以上でございます。

天野管理課長

続きまして6ページになります。給食センターに関わる部分でございます。給食施設備品等で、虻田給食センターで野菜切り機購入他で655千円給食施設維持補修で、洞爺給食センターで還流ボイラー給水ポンプ交換修繕、330千円を要望しているところでございます。

以上でございます。

皆見教育長

質疑をお受けしたいと思います。

吉田委員

先日、虻田高校の二酸化炭素の濃度検査をしましたが、教室に20人程度の生徒でも閉め切ると基準をオーバーしました。

小中学校には二酸化炭素の濃度計はありますか。

天野管理課長

ありません。

吉田委員

それほど高価なものではないと思いますので、揃えていただき、換気を十分にさせていただきたいと思います。

皆見教育長

他、ございますでしょうか。

岡本委員

以前、虻田地区で一本化した水泳教室では、洞爺地区からは遠いということで、参加者がすごく減りました。

バスを出していただくのはありがたく、利用される方もいるかと思いますが、次年度はこれで様子を見るということでもいいのかと思います。これだけの経費をかけるのであれば、より多くの子供たちが参加できる方法を検討していただけたらと思います。

野呂社会教育課長

バスを出したが誰も乗っていないという状況にはできませんので、始めのうちは少し様子を見て、各校と連携をとりながら、効率的に運行して、予算圧縮しまして、別なところに力を注ぐようにしたいと思いますので、貴重なご意見ありがとうございます。

皆見教育長

他ございますでしょうか。

日程第 5
【議決事項】
・議案第 1号

《「なし」の声あり。》

これをもって承認とさせていただきます。

日程第5、議決事項に入ります。

議案第1号、洞爺湖町文化財施設条例の一部改正についてを議題といたします。

なお、洞爺湖町教育委員会会議規則第20号第1項第3号で定めます、議会の議決を経るべき議案についての意見の具申に関する事に該当しますことから、非公開とさせていただきたいと思いますがご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり。》

それでは非公開とさせていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

----- 非 公 開 -----

《議案第1号、原案どおり可決》

----- 非公開終了 -----

・議案第 2号

皆見教育長

次に、議案第2号、洞爺湖町就学援助費の支給に関する要綱の一部改正についてを議題といたします。

天野管理課長

議案第2号、洞爺湖町就学援助費の支給に関する要綱の一部改正について、洞爺湖町就学援助費の支給に関する要綱の一部を改正する訓令を次のように定めるものでございます。

洞爺湖町就学援助費の支給に関する要綱（平成18年洞爺湖町教育委員会訓令第10号）の一部を次のように改正するとなっております。

この改正の理由でございますが、国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の改正があり、オンライン学習通信費の対象項目が新設されたことに伴い、この要綱の改正をするものでございます。要保護児童生徒、それから要件がございますが、収入の少ない世帯に該当した方々、それから、特別支援教育学級に就学している児童生徒がいるご家庭に対し、同様に支援するものでございます。

新旧対照表の11ページをご覧ください。

第4条就学援助費の種類でございます。

第13号の次に第14号としてオンライン学習通信費、この項目を加えるものでございます。

第14条就学援助費の支給ということで、従前の第5号を第6号として第4号の次に第5号として、左側下線の部分でございますオンライン学習通信費は、学校長より報告されたオンライン学習実施報告書（別記様式第15号）に基づき1学期・2学期・3学期の3回に分けて認定者に支給するものとするものでございます。

12ページに参りまして、第15条第2項、右側下線の実績額をもって支給するものとするを、実績額をもって支給するものとし、オンライン学習通信費

については、申請のあった日の属する月よりオンライン学習の実施実績を持って支給するものとする。

同条第3項も同じように実績額をもって支給するものとするを、実績額をもって支給するものとし、オンライン学習通信費については、申請のあった日の属する月よりオンライン学習の実施実績を持って支給するものとするに改めるものでございます。

第17条、認定の取消し通知中、別記様式第15号を別記様式第16号に改め、第18条第3号の次に第4号として、オンライン学習通信費については、認定を取り消された日の前日までにオンライン学習を実施した場合は、その日が属する月の翌月分より返還するものとする。また、認定を取り消された日以降にオンライン学習を実施した場合（その日が月の初日である場合を含む）は、その日が属する月以降分より返還するものとする。を加えるものでございます。続きまして第20条第1項中、別記様式第16号を別記様式第17号に、同条第2項中、別記様式第17号を別記様式第18号に、同条第3項中、別記様式第18号を別記様式第19号に改め、第21条中、別記様式第19号を別記様式第20号に改めるものでございます。

15ページに、新たに別記様式第15号ということで、オンライン学習の実施報告書があります。これで報告をいただき、これに基づいて、オンライン学習通信費を支払うものでございます。

10ページに戻っていただきまして、それぞれ様式が改正される部分がございます。体育実技用具費の横に、オンライン学習通信費が入る様式があります。

附則でございます。この訓令は、令和4年2月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

皆見教育長

はい、質疑を受けたいと思います。

来栖委員

インターネット通信費は、使わなくても毎月利用料がかかると思いますが、オンライン学習した月分しか支給しないのであれば、していない月も利用料はかかりますので、困窮しているご家庭の負担になるのではないのでしょうか。

皆見教育長

様々な契約内容があり、使わなければ料金が発生しない会社もあります。

天野管理課長

20ギガがないとオンライン学習では使えないので、20ギガで契約していただくことを勧めますとか、使用しなければ0円ですとか、そういったことを例示したものを、学校経由で保護者に配布し了解をもらい、各ご家庭で契約して初めて使える状態になります。

今は準備中という状況です。

皆見教育長

日 程 第 6
【 協 議 事 項 】
・ 協 議 第 1 号

他、ご質問等ございますか。

《「なし」の声あり。》

議案第2号、洞爺湖町就学援助費の支給に関する要綱の一部改正については、原案のとおり可決をされました。

日程第6、協議事項に入ります。

協議第1号、学校訪問統括についてを協議します。

天野管理課長

協議第1号でございます。

学校訪問統括について別紙のとおり協議するというので、学校訪問の概要報告をお配りをしてございます。

簡単にご説明します。

虻田小学校については11月29日、9時から10時30分の間に訪問しました。

委員会のまとめとしましては、校長が変わると学校の雰囲気も変わり、学校全体が落ちついたというようなご意見。それから、次のページに参りまして、虻田中学校との連携、それからコミュニケーション不足という部分について努力していただきたいこと。

学校運営協議会の活用をもう少し考えてはというようなご意見をいただいております。

続きまして、とうや小学校は11月29日、11時から12時の間に訪問しました。

まとめとしましては、校長先生の人柄がにじみ出ているような温かさということで、すばらしい学校かなということ。それからグラウンドの除草については、学校運営協議会には専門的な知識を持っている方もいると思うので、色々な知恵を借りて取り組めば、解決できない問題ではないのではないかとということ。

それから、先生同士の協力体制があり、チーム力が上がっていると感じるというようなご意見をいただきました。

4ページに参りまして、複式学級の運営は難しいというようなことの感想もいただいたところでございます。

洞爺中学校でございます。

11月29日、13時30分から14時30分の間に訪問しております。まとめてございますが、学力向上に向けて動いてくださっている。中学校では縦割りの数がどんどん増えてきている印象があり、良い方向に行っているというような感想。算数が弱いと感じるということで算数分野に何か力を入れてもいいのではないかとということ。いじめゼロ日については、先生方の自己満足であったのではないだろうかということ。ICTについては田舎の学校はちょっと遅れている部分があるので、都会との格差を埋めるチャンスなので、頑張っ

て進めてほしいというようなご意見をいただいたところでございます。

次のページに参りまして、いじめゼロ日数について、なかなか賛同できな

ったけれど、先生と生徒の関係が良好な関係が見えたというような感じがした
というようなご感想をいただいたところでございます。

洞爺湖温泉小学校でございます。

11月30日、9時30分から10時30分の間に訪問しております。

まとめでございます。

ほぼ全学年の教室でタブレットを使いこなしているような感じを受けたとい
うこと。

それから、複式学級を逆手にとって、より良い教育を進めることもすばらしい
ことと、校長先生の影響が強く、定年退職後どうなるか注目していきたいとい
うこと。

また、洞爺湖町の子供たちにとって1番大事なところをストレートに取り組
んでくださっているということで、そこもすごく小学校で学ばせていただいた
というご意見をいただいたところです。

8ページに参りまして、虻田中学校です。

11月30日、11時から12時の間に訪問しました。

まとめで9ページです。

学校全体は数年前から比べるとすごく落ちついていると感じる。不登校の問題
で、数的には今の3年生は半減しているということですが、その原因が家庭に
起因するもので、学校内だけで解決するのは難しいということで、学校運営協
議会や地区の民生委員さんや主任児童委員さんとか、外部の力を少しでもいろ
いろ入れて解決に向けて進んでいただければというご意見。体育祭で縦
割りのグループを取り入れたというのが新しい取り組みで、良い感じになって
いるということ。10ページに参りまして、昔は1人の先生が全部見るという
感じでしたが、今は学級経営も学校全体で見る雰囲気があるということで、ま
だまだ中学校も良くなるという感じがあるということ。それから校舎について
は、教育環境として不適切であるということが教育委員皆さんの感じたご意見
というようなことで、まとめでございます。

虻田高等学校でございます。

11月30日、13時30分から14時40分の間で訪問しております。

まとめでございますけども、高校は生徒数の確保が1番の問題ということが
教育委員の共通認識ということ。小人数できめ細やかな教育をしており、本人
が努力すれば、資格も取れるということがあるので、それを何とか皆さんに知
ってもらえるような方法も必要ということ。それから高校がなくなるというこ
とは、やはり相当な精神的に大きな影響があるということでのまとめございま
す。

学校訪問の内容のまとめということで、ご報告でした。

以上でございます。

皆見教育長

時間の関係上、要点報告でした。

事前に資料配布してございましたので、各自ご覧いただいているかと思いま

・協議第 2号

す。

質疑等を受けたと思います。

ございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり。》

異議なしと認めます。

協議第1号、学校訪問総括については原案のとおり承認をされました。

続きまして協議第2号、保育所の訪問総括について協議をいたします。

事務局の説明を求めます。

天野管理課長

協議第2号、保育所訪問の総括について、別紙のとおり協議するものでございます。

別紙でございます。

保育所の訪問につきましては12月2日に訪問してございます。

4保育所それぞれ訪問しまして、まとめということで2ページになります。

各保育所も非常にきめ細かに対応している。

それから入江保育所については必要最低限の補修が必要。

人手不足で大変というような印象を受けた。

それから、先生の机の上に山のように連絡帳が積み重なっており、人手不足につながるというようなことから、連絡帳アプリの導入も考える必要があるのではないかということと、ハード面の充実をということ。

マチコミの導入につきましては、全ての保育所で導入しております。

以上でございます。

皆見教育長

質疑等を受けたと思います。

ございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり。》

異議なしと認めます。

協議第2号、保育所訪問総括については、原案のとおり承認されました。

日程第7、その他でございます。

皆様から何かございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

事務局からございますか。

天野管理課長

ございません。

皆見教育長

無しということでございますので、以上をもちまして洞爺湖町教育委員会令

日程第7

【その他】

日程第8

【閉会】

和4年第1回定例会を終了いたします。

14:23 閉会